

平成28年5月26日

株主各位

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の「業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況の概要」	・1頁
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」	・8頁
連結計算書類の「連結注記表」	……………9頁
計算書類の「株主資本等変動計算書」	……………12頁
計算書類の「個別注記表」	……………13頁

JSR株式会社

上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ
(<http://www.jsr.co.jp/ir/shareholder.shtml>)
に掲載しておりますので、法令および当社定款第15条の定めに基づき、
「第71回定時株主総会招集ご通知」には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を以下の通り決議しております。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループ（当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

【企業理念】

Materials Innovation

マテリアルを通じて価値を創造し、
人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

【経営方針】

- 常に「変革」に挑戦し、グローバルに「進化」を続ける、技術オリエンテッドな企業を目指します。
- 経営の効率を高め、透明性、健全性を追求し、ステークホルダーから信頼される企業を目指します。
- 地球の未来のために、レスポンシブル・ケアを実践していきます。

(2) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行を監督する。グループ企業（当社グループに属する当社以外の企業をいう。）の取締役および使用人の職務執行については、「JSRグループ経営推進要綱」に定めるグループ企業責任部門（同要綱に定める当社の関係事業部等の責任部門をいう。）を担当する当社の執行役員が監督する。
- ② 企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会、リスク管理委員会および社会貢献委員会の4つの委員会からなる「CSR会議」を設置し、CSR（Corporate Social Responsibility）担当執行役員が議長となって、コンプライアンスを含めた当社グループのCSRの確保・推進について指導・監督にあたる。
- ③ 当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。
- ④ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。

- ⑥ 相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれのもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報（匿名可）する体制をとる。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- ⑦ 反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

(3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社においては、
 - 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、社長、役付執行役員、社長が指名する上席執行役員または執行役員により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経て社長が決定する。さらに、社長、役付執行役員、社長が指名する上席執行役員または執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。
 - 2) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。原則として、毎月2回、社長および全執行役員（海外在住の執行役員を除く。ただし四半期に1回は海外在住の執行役員も出席）により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
 - 3) 「JSRグループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。グループ企業責任部門が、グループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、CSR部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。
- ② グループ企業においては、
 - 1) 国内グループ企業では、取締役会を置かず、グループ企業各社の取締役社長・他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびにグループ企業責任部門等の使用人から構成される経営会議を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
 - 2) 海外グループ企業では、取締役会を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- ③ 当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画「JSR20i6」を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ④ 変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社グループの取締役の任期を1年としている。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループの事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。
- ② 上記①項以外の重大リスクについては、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、顕在化した、または潜在的な危機に応じた対応方針を策定するとともに、関連する各委員会（企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会）または担当各部門のリスクマネジメント計画の立案・実行を支援し、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- ③ 当社グループの危機発生時の対策としては、「危機管理マニュアル」に基づき、緊急度に応じて当社社長を本部長とする「緊急対策本部」（事故・災害時は「災害対策本部」）が統括して危機管理にあたることとする。

(5) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議、経営課題会議および役員会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(6) グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループ企業責任部門は、管理・支援するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ② グループ企業の監査役は、当社の監査役および内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ① 職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。監査役付の人事については、監査役会への事前の相談と了解を得るものとする。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ② 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ③ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は、取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - 2) 監査役が指定する、総務部門、法務部門、CSR部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - 3) 内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。
 - 4) 当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。
 - 5) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑤ 監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、会社が負担する。
- ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

(8) 当社の上場子会社グループの内部統制システム構築の方針

当社の上場子会社グループ（当社の上場子会社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）の内部統制システム構築の方針については以下の通りとする。

- ① 上場子会社グループとしての独立性を尊重するため、上記（3）「当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」に記載の事項については上場子会社グループには適用せず、上場子会社グループの内部統制システム構築の方針を尊重する。
- ② ただし、上場子会社グループを含む当社グループ全体としての業務の適正を確保するため、以下の対応を行う。
 - 1) 上場子会社グループの重要な意思決定は上場子会社の取締役会または経営会議等の決定機関にて行い、当社の取締役会または経営会議等の決定機関による事前承認は不要とする。
 - 2) 上場子会社は、その取締役会および経営会議の議事録を添付資料とともに当社グループ企業責任部門および監査役に送付する。
 - 3) 当社グループ企業責任部門は、当該議事録を閲覧し所定の基準に従いその内容を当社取締役会および経営会議に報告する。これにより、当社は、その取締役会および経営会議において上場子会社グループの業務の適正が確保されていることを確認する。
 - 4) 「JSRグループ経営推進要綱」に基づき、グループ企業責任部門が、上場子会社グループの経営についての監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、CSR部門等の当社の管理部門が上場子会社への支援体制をとる。
 - 5) 当社の内部監査部門は、上場子会社グループの、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の実効性、および業務の適正を確保するための内部統制システムの実効性につき監査する。
 - 6) 当社監査役は、上記 2) 記載の議事録を閲覧し、取締役会および経営会議において上記 3) による報告を聴取し、上場子会社グループにおいて業務の適正が確保されていることを確認する。
 - 7) 今後、上場子会社グループの独立性を尊重しつつ、当社グループとしての統一性と実効性のある内部統制システムの構築に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社およびグループ企業では、上記方針に基づき、内部統制システム体制の整備とその適切な運用を行っております。当期において当社グループで実施した内部統制上重要と思われる主要な取組みの概要は以下の通りです。

(1) コンプライアンスに関する取組み

① 企業倫理に関する取組み

企業倫理要綱を、従来の日本語、英語、韓国語、中国語、タイ語に加えインドネシア語で発行し、定期的な階層別の研修、企業倫理 e-Learningの実施により周知化を図っています。また、国内外の当社グループ企業を対象として、法令、企業倫理要綱の遵守状況、企業倫理活動の推進状況の確認のためアンケート形式で企業倫理意識調査を毎年実施しています。調査結果を役員会議に報告するとともに当社各事業所、グループ企業各社にフィードバックし、当社グループ全体および各社の翌年の企業倫理推進活動に反映させています。2015年度に、当社グループにおいて、グローバルな法令遵守体制の確立のため、国内外の当社グループを対象として法令遵守規程を制定・改定、運用を開始しました。従来日本語でのみ発行していた「コンプライアンスハンドブック」に加え、韓国法に対応した韓国語版の「コンプライアンスハンドブック」を発行し、グループ企業各社における法令遵守体制の更なる改善を図っています。

② ホットライン通報窓口

当社グループでは、内部通報制度として「企業倫理ホットライン」を導入しています。当社やグループ企業各社の企業倫理委員会を窓口とする「社内ホットライン」、社外の弁護士や専門機関を窓口とする「社外ホットライン」を設置しています。なかでも、社外の専門機関を窓口とする社外ホットラインでは、日本語、英語、韓国語、中国語、タイ語でも対応が可能で、海外の事業所も利用しやすい体制を構築しています。2015年度の通報実績は16件でした。通報に対しては調査を行い、その結果の概要を企業倫理委員会、CSR会議、内部監査部門、監査役、社長に定期的に報告するとともに通報者にフィードバックしています。2014年度に開設したサプライヤーホットラインは、2015年度には原料・機材の購買以外にも対象を拡大しました。

(2) リスク管理に関する取組み

① 重要リスクの特定および管理

当社グループでは、当社のリスク管理委員会が、その影響度と発生頻度に応じ重要リスク（事業リスク以外のリスク）を指定し、主管部門を定めて当該リスク低減のための活動を推進しています。2015年度においては外部コンサルタントを導入し、リスク評価基準の見直し、重要リスク報告体制の見直し等を行い、リスク管理のレベル、実効性の向上に努めています。

② 危機管理訓練

当社グループでは、これまでも各事業所で大規模地震による被災や事故を想定した危機管理訓練を定期的実施しています。2015年度には、本社地区で外部コンサルタントを起用し首都直下型の地震を想定した危機管理訓練を実施し、また、工場地区に

においては、それぞれの事業所等での発災を想定した危機管理訓練を実施し、危機に際しての影響の最小化、事業継続に向けた対応能力の向上に努めています。

(3) 内部監査に関する取組み

- ① 当社の内部監査部門である監査室が、金融庁が定める基準に基づき当社を含め国内外のグループ企業の13社を対象として、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価を行い、内部統制の整備状況、運用状況は有効に機能していることを確認しました。
- ② 当社グループの内部統制システムが有効に機能しているかを確認するため、監査室が、海外グループ企業も含めた当社グループ全体の業務監査（コンプライアンス監査を含む）を実施しています。業務監査では、主要業務プロセス（購買、生産、販売、ITセキュリティ管理、等）を中心に内部統制状況を確認しています。
- ③ 監査室員が、国内外の主要な子会社の監査役を兼務しており、各社の経営会議に出席し、各社の取締役の職務執行状況の監督、決算監査等を実施しました。

(4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議への出席、工場・グループ企業への往査および管理部門への半期毎のヒアリングを実施するとともに、決裁書等の重要書類の閲覧などを行いました。また、当社およびグループ企業の監査役により構成されるグループ監査役連絡会を開催して情報共有化を行うとともに、内部監査部門である監査室および会計監査人と、定期的かつ必要に応じて情報交換・意見交換を行って連携を強化し、監査の実効性の向上を図りました。

(5) 内部統制システム構築の基本方針の改定状況

平成27年5月1日施行の会社法改正に対応し、同年5月11日の取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」の一部を改定し、さらに、同年10月2日付けで株式会社医学微生物学研究所を当社の連結上場子会社としたことに伴い、同年12月14日の取締役会決議により、同方針の一部を改定しました。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	百万円 23,320	百万円 25,179	百万円 291,151	百万円 △ 15,329	百万円 324,321
当期変動額					
剰余金の配当			△ 10,241		△ 10,241
親会社株主に帰属する当期純利益			24,068		24,068
自己株式の取得				△ 8,997	△ 8,997
自己株式の処分			△ 24	51	27
自己株式の消却			△ 23,318	23,318	—
連結範囲の変動			242		242
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 9,273	14,372	5,099
当期末残高	23,320	25,179	281,877	△ 956	329,420

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	百万円 19,257	百万円 14,575	百万円 148	百万円 33,981	百万円 852	百万円 5,518	百万円 364,673
当期変動額							
剰余金の配当				—			△ 10,241
親会社株主に帰属する当期純利益				—			24,068
自己株式の取得				—			△ 8,997
自己株式の処分				—			27
自己株式の消却				—			—
連結範囲の変動				—			242
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 4,025	△ 5,268	△ 963	△ 10,257	77	2,760	△ 7,419
当期変動額合計	△ 4,025	△ 5,268	△ 963	△ 10,257	77	2,760	△ 2,320
当期末残高	15,231	9,307	△ 814	23,724	930	8,278	362,353

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 43社

連結子会社の名称

株式会社エラストミックス、JSR TRADING,INC.、ELASTOMIX (THAILAND) CO.,LTD.、日密科偲橡膠（佛山）有限公司、JSR BST Elastomer Co., Ltd.、JSR Trading Bangkok Co., Ltd.、株式会社イーテック、テクノポリマー株式会社、日本カラリング株式会社、TECHNO POLYMER HONG KONG CO.,LTD.、Techno Polymer (Thailand) Co., Ltd.、Techno Polymer (Shanghai) Co., Ltd.、TECHNO POLYMER AMERICA, INC.、Techno Polymer Guangzhou Co., Ltd.、JSRマイクロ九州株式会社、株式会社ディーメック、JSRオペテック筑波株式会社、JSR Micro N.V.、JSR Micro, Inc.、JSR Micro Korea Co., Ltd.、JSR Micro Taiwan Co., Ltd.、JSR (Shanghai) Co., Ltd.、JSRエンジニアリング株式会社、JSRロジスティクス&カスタマーセンター株式会社、JSRトレーディング株式会社、JSRビジネスサービス株式会社、JMエナジー株式会社、上海立馳高化工有限公司、JSRライフサイエンス株式会社、捷和泰（北京）生物科技有限公司、KBI Biopharma Inc.、KBI Biopharma Boulder, LLC、株式会社医学生物学研究所およびその子会社10社

なお、株式会社医学生物学研究所に対する当社の議決権所有割合は平成27年10月2日付けで50%超となったため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外し、株式会社医学生物学研究所及び同社の子会社10社を連結の範囲に含めております。

また、上海虹彩塑料有限公司の全持分をグループ外部に譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

大科能樹脂（上海）技術発展有限公司他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 13社

会社等の名称

日本プセル株式会社、錦湖ポリケム株式会社、ジェイエスアール クレイトン エラストマー株式会社、日本特殊コーティング株式会社、

天津国成橡膠工業有限公司、JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.、JNシステムパートナーズ株式会社、ジェイトランス株式会社、

株式会社医学生物学研究所の持分法適用会社5社
株式会社医学生物学研究所に対する当社の議決権所有割合は平成27年10月2日付けで50%超となったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

また、株式会社トリケミカル研究所は当連結会計年度より全持分を連結グループ外に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 主要な会社等の名称

（非連結子会社） 大科能樹脂（上海）技術発展有限公司他

（関連会社） 協同ポリマー株式会社他

持分法を適用していない理由

非連結子会社（大科能樹脂（上海）技術発展有限公司他）、関連会社（協同ポリマー株式会社他）は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので持分法適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち JSR TRADING,INC.、ELASTOMIX (THAILAND) CO.,LTD.、日密科偲橡膠（佛山）有限公司、JSR BST Elastomer Co., Ltd.、Techno Polymer (Shanghai) Co.,Ltd.、Techno Polymer Guangzhou Co., Ltd.、上海立馳高化工有限公司、JSR (Shanghai) Co., Ltd.、捷和泰（北京）生物科技有限公司、KBI Biopharma Inc.、KBI Biopharma Boulder, LLC及び株式会社医学生物学研究所の子会社9社の20社の事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、JSR BST Elastomer Co., Ltd.については、連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を基礎としており、他の19社については各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法または償却原価法によりしております。

- ② デリバティブ
時価法によっております。
- ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法（一部については定額法）によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると思われる額を計上しております。
- ③ 環境対策引当金
ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見込まれる期間（20年以内の合理的な年数）で均等償却しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。
未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ④ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
3. 会計方針の変更
企業結合に関する会計基準等の適用
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。
当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響はありません。
また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はいずれも軽微であります。
4. 表示方法の変更
- (1) 連結貸借対照表に関する表示方法の変更
前連結会計年度において、独立掲記しておりました固定負債の「環境対策引当金」及び「繰延税金負債」は金額的影響が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ固定負債の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しておりました「長期貸付金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
- (2) 連結損益計算書に関する表示方法の変更
前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」及び営業外費用の「租税公課」は金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ当連結会計年度においては営業外収益及び営業外費用「その他」に含めて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	流動資産	5,937百万円
	有形固定資産	8,757百万円
	無形固定資産	109百万円
	投資その他の資産	159百万円
	合計	14,964百万円
上記に対する債務	短期借入金（銀行取引に伴う債務）	1,651百万円
	長期借入金（銀行取引に伴う債務）	210百万円
	合計	1,861百万円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	受取手形及び売掛金（純額）	418百万円
投資その他の資産	その他	359百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

375,383百万円

(4) 輸出為替手形割引高

162百万円

(5) 保証債務残高

シミックJSRバイオロジックス株式会社	1,122百万円
ジェットランス株式会社	156百万円
PT. ELASTOMIX INDONESIA	187百万円
従業員	1百万円
計	1,468百万円

なお、シミックJSRバイオロジックス株式会社に対する保証債務は、連帯保証債務であり、当社と他社のそれぞれが債務の100%の連帯保証を行っております。

6. 連結損益計算書に関する注記

固定資産の減損損失

当連結会計年度において収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（7,539百万円）を減損損失として計上しております。減損損失を計上した資産は下記の通りです。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
多角化事業用資産	山梨県北杜市	建物および構築物	2,287
		機械装置及び運搬具	3,471
		その他有形固定資産	139
		無形固定資産	124
		土地	118
	その他	土地・建物等	1,398

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 226,074,545株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月17日 定時株主総会	普通株式	4,602	20	平成27年 3月31日	平成27年 6月18日
平成27年 10月26日 取締役会	普通株式	5,639	25	平成27年 9月30日	平成27年 11月26日
計		10,241	45		

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの
平成28年6月17日開催の定時株主総会の議案として、利益剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	5,639百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの金額	25円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月20日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 242,100株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は、主に信用リスクの低い譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーであります。また、投資有価証券は主として株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における上記の金融商品について、連結貸借対照表計上額と時価の重要な差額はありませぬ。

9. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,565円45銭
1株当たり当期純利益	105円87銭

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株 主 資 本							計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	23,320	25,179	3,710	21	5,723	42,431	171,242	223,128
当期変動額								
剰余金の配当							△ 10,241	△ 10,241
当期純利益							23,200	23,200
特別償却準備金の取崩				△ 4			4	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 163		163	—
固定資産圧縮積立金の積立					210		△ 210	—
自己株式の取得								—
自己株式の処分							△ 24	△ 24
自己株式の消却							△ 23,318	△ 23,318
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								—
当期変動額合計	—	—	—	△ 4	47	—	△ 10,426	△ 10,384
当期末残高	23,320	25,179	3,710	16	5,770	42,431	160,815	212,744

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△ 15,329	256,298	18,988	852	276,140
当期変動額					
剰余金の配当		△ 10,241			△ 10,241
当期純利益		23,200			23,200
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△ 8,997	△ 8,997			△ 8,997
自己株式の処分	51	27			27
自己株式の消却	23,318	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		—	△ 3,986	63	△ 3,922
当期変動額合計	14,372	3,988	△ 3,986	63	65
当期末残高	△ 956	260,287	15,002	915	276,205

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお

ります。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生期の翌期に一括して費用処理しております。

④ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表に関する表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記していた固定負債の「環境対策引当金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 損益計算書に関する表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「た

な卸資産廃棄損」、特別損失の「貸倒引当金繰入額」及び「投資有価証券評価損」は重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ営業外費用及び特別損失の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「貸倒損失」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	有形固定資産	6,380百万円
上記に対する債務	長期借入金 (銀行取引に伴う債務)	1百万円

(2) 資産から直接控除した引当金

① 貸倒引当金

流動資産	売掛金 (純額)	11百万円
投資その他の資産	関係会社長期 貸付金 (純額)	1,715百万円
	その他	61百万円

② 投資損失引当金

投資その他の資産	関係会社株式	310百万円
----------	--------	--------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)

294,828百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを含む)

短期金銭債権	29,376百万円
長期金銭債権	13,853百万円
短期金銭債務	26,720百万円

(5) 輸出為替手形割引高

19百万円

(6) 保証債務残高

JSR BST Elastomer Co., Ltd.	13,844百万円
シミックJSRバイオロジックス株式会社	1,122百万円
ジェイトランス株式会社	156百万円
従業員	1百万円
計	15,125百万円

なお、JSR BST Elastomer Co., Ltd.に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は27,146百万円であります。シミックJSRバイオロジックス株式会社に対する保証債務は、連帯保証債務であり、当社と他社のそれぞれが債務の100%の連帯保証を行っております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	105,668百万円
仕入高	38,036百万円
その他の営業取引	16,605百万円

営業取引以外の取引による取引高

30,200百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 488,223株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	JSRトレーディング(株)	100	なし	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	39,243	売掛金	5,421
子会社	JSR Micro Korea Co., Ltd.	100	なし	当社製品の販売及び原材料の供給	受取配当金	4,948	—	—
子会社	テクノポリマー(株)	100	なし	原材料の供給	原料ガスの供給 (注2)	21,325	未収入金	3,063
子会社	JSRエンジニアリング(株)	100	なし	設備の購入	設備の購入 (注3)	6,858	未払金	2,999
子会社	JMエナジー(株)	100	なし	資金の貸付	債権放棄	19,999	—	—
子会社	(株)エラストミックス	98.5	なし	資金の預り	資金の預り (注4)	416	預り金	5,008
子会社	JSR BST Elastomer Co., Ltd.	51	兼任2人	債務の保証	債務の保証 (注5)	13,844	—	—
子会社	JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	51	兼任1人	増資の引受	増資の引受	5,216	—	—
関連会社	日本ブチル(株)	50	兼任3人	資金の貸付	資金の貸付 (注6)	4,200	貸付金	4,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、総原価及び市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 2. 原料ガスの供給については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 3. 設備の購入については、総原価及び市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 4. 預り金金利については、市場の金利を勘案して交渉の上、決定しております。
 5. 債務の保証については、連帯保証であり、他社負担額を含めた総額は27,146百万円であります。なお、保証料率は保証料の市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。
 6. 貸付金利については、市場の金利を勘案して交渉の上、決定しております。
 7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
主要株主	(株)ブリヂストン	直接 12.3	なし	当社製品の販売	エラストマー製品の販売	27,978	売掛金	9,770

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,220円33銭
1株当たり当期純利益	102円05銭